

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成24年12月26日 |
| 【会社名】 | ホウライ株式会社 |
| 【英訳名】 | HORAI Co.,Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 谷澤 文彦 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区銀座六丁目14番5号 |
| 【電話番号】 | 03(3546)2921 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役兼執行役員総務部長 三輪 高嗣 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区銀座六丁目14番5号 |
| 【電話番号】 | 03(3546)2921 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役兼執行役員総務部長 三輪 高嗣 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) ホウライ株式会社 大阪支店 (大阪市浪速区難波中一丁目12番5号) ホウライ株式会社 千本松事務所 (栃木県那須塩原市千本松799) |

1【提出理由】

平成24年12月21日開催の当社第129期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年12月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社株式1株につき5円

総額 69,930,785円

3. 効力発生日

平成24年12月25日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、酒井省三氏、吉森俊和氏、三輪高嗣氏、泰地伸宏氏、谷澤文彦氏、立野邦彦氏、増田雄一氏、林周毅氏及び森祿弘氏の各氏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、千葉正裕氏を選任する。

第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任する中尾秀光氏、西山茂氏及び辞任により監査役を退任されます奈良知幸氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準にしたがい相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数(個) | 反対数(個) | 棄権数(個) | 可決要件 | 決議結果および賛成割合(%) |
|-------|--------|--------|--------|------|----------------|
| 第1号議案 | 10,541 | 5 | 0 | (注1) | 可決 99.95 |
| 第2号議案 | | | | (注2) | |
| 酒井 省三 | 10,539 | 7 | 0 | | 可決 99.93 |
| 吉森 俊和 | 10,539 | 7 | 0 | | 可決 99.93 |
| 三輪 高嗣 | 10,539 | 7 | 0 | | 可決 99.93 |
| 泰地 伸宏 | 10,539 | 7 | 0 | | 可決 99.93 |
| 谷澤 文彦 | 10,536 | 10 | 0 | | 可決 99.90 |
| 立野 邦彦 | 10,541 | 5 | 0 | | 可決 99.95 |
| 増田 雄一 | 10,541 | 5 | 0 | | 可決 99.95 |
| 林 周毅 | 10,261 | 285 | 0 | | 可決 97.29 |
| 森 禄弘 | 10,259 | 287 | 0 | | 可決 97.27 |
| 第3号議案 | | | | (注2) | |
| 千葉 正裕 | 10,541 | 5 | 0 | | 可決 99.95 |
| 第4号議案 | 10,248 | 298 | 0 | (注1) | 可決 97.17 |

各議案の可決要件は次のとおりです。

(注1) 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(注2) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。